

双葉町民とのタウンミーティング

○期日

平成二十四年一月三十日（月曜日）

午後一時四十一分開会

○委員長（黒川清君） それでは、タウンミーティングということで始めさせていただきます。開始するということでございますが、せっかくの機会ですので、双葉町の皆さんと活発な意見交換が行えればなと思っております。

このタウンミーティング、大体今から三時までということで、一時間二十分ほど予定しておりますが、これの司会として野村委員を指名いたします。

野村委員、よろしくお願いします。

○司会（野村修也君） ただいま御指名にあずかりました委員の野村でございます。

本日はタウンミーティングを実施させていただきますが、間に立って司会がいないと話がスムーズにいかないかと思しますので、私の方で司会を務めさせていただきたいというふうに思います。大変不慣れですのうまくできないかもしれませんが、そのところは御勘弁をいただきながら、いろいろな有益な意見交換ができればなというふうに思っております。

私は元々大学の教員でいつも立って話をしていますので、一時間二十分ずっと立っていますけれども、目障りかもしれませんけれども、気にせず、ずっとお付き合いをいただければというふうに思います。

さらに、私どもは、この会場に来る前に騎西高校の方に寄らせていただきまして、皆様方がどういうふうな御苦勞をされているのかということをほんの短い時間でしたけれども拝見させていただきまして、大変な御苦勞であるということを委員全員が胸に秘めて今日はここにおりますので、そういう意味では御苦勞の様子をまた更にお聞かせいただければというふうに思っております。

先ほど事務局長の方からもお話があったんですが、私どもの方の委員会といいますのは、三・一一というこの事故が一体どうして起こってしまったのか、あるいはそれに至るまでに皆様方はこの原発とどう向き合ってこられたのか、さらにはその後、避難をするに当たってどういう御苦勞があったのかということをしっかりと聞かせていただきまして、それを報告書の中にまとめたいというそういう立場におりますので、できますれば、まずはその点についてしっかりと話を聞かせていただければなというふうに思っております。こういう場でちょっとお互い緊張しているところがあるかと思っておりますけれども、言葉を選ばずにぎくばらんにお話をいただいて結構かと思しますので、どうぞお気軽にいろいろとお話をいただければというふうに思います。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

それでは、もうお手が挙がっておりますので、では一番最初に一番前の方から御意見をお聞かせください。

特にお名前とかそういうのは言っていただく必要は全然ありません。どうしても言って

からお話をしたいという方は堂々と言っていただいても結構ですが、別にお名前を言っていただく必要ありませんし、直接お話しいただいて結構でございます。よろしくお願いいたします。

○傍聴者 今日本当に委員会の皆様、ありがとうございました。

私は双葉町で農業をやっておりました。先ほど町長からもいろいろな話を聞きましたが、本当に双葉町民、好んでこのような状況でこのような場に立っている方は誰もおりません。改めてはっきり言わせてもらえば、国と東電の責任、重大だと思います。やっぱり、後ほど補償の方も多分おられると思うんで、私はなぜこのような状況になったかというその思いをお話しさせていただきますと、とにかく私も、あの震災があった後、すぐ地区の公民館に避難しました。御存じでしょうけれども、家は倒れ、納屋も倒れというようなことでしたから。ただ、そのときにはまだ、普通の気持ちでは、やはり何かあったら地区公民館とか避難所でした。

それから、次の日の朝ですが、川俣に行けというふうな話は、警察の方でしたか、防護服着まして、私たちはまさか、すぐに帰れるんじゃないかというような気持ちで、本当にふだんの服装で、仕事した服装で避難したわけですよ。逃げるって、そんな軽い気持ちで逃げました。でも、これからどうなんだべなという話を思いながら、家族みんな逃げた、避難したんですけれども。今話を聞きますと、国や東京電力はそのことを、何といいますか、もっと町民、双葉のその被災した方々に話できる方法がなかったのかということをつくづく残念に思います。

やっぱりオフサイトセンターも、私は思ったんだけど、何か職員の方はいなくなってしまったと。でも、あれは緊急時の拠点になるはずでしたよね。そのようなところに、誰もいない、そんな拠点をなぜ造ったんですかと。私は残念ですよ。大変な税金を使ってやって、福島から発生したといったら、何のための施設だったのかと思います。

そして、そのために情報も入らず、私たちは町長を信じてここまで来て、結果的に、いろいろなことがあって、私は家族共々よかったと思っていますが、しかし、やっぱり情報がないために福島に残った方もおるわけですよ。そのような方々も本当にもっと、これから先どうなんだ、あのとききちっとした情報が入っていれば、あるいはもっと適切なところに避難もし、これからの暮らしもある程度見通しも立ったのではないかなというふうな思いをしますと、本当にこれからのこともありますから、やはり電気が停電した、それからいろいろ予備電源が使えなかった、そんなことに対しては、やっぱり危機管理体制といますか、言われますけれども、そういうことに日ごろから取り組んでいただけなかったのかなと残念です。

もちろん、地震に対してはある程度なつたと言いますけれども、津波に対しては甘かったということで、津波が来るか来ないかはともかくも、やはりあそこで全電源が喪失しなかったらばという、その体制さえできていればこんなふうな状況には、もっと違った状況になったのではないかなというふうに思って、そのことだけを、まず取組をしっかりとや

っていただきたいし、オフサイトセンターも予備電源とかではなくて、これからだったら今の太陽光もありますからとか、これは防災無線もそうですけれども、そのような新しい技術で情報をやっぱり発信するような取組をしていただきたいと。よろしくお願いします。

○司会（野村修也君）　ありがとうございます。

今とても大切な御指摘があったと思うんですが。今ちょっと手が挙がっているんですけども、今のことと関係しているようなことで何か御発言のある方というのはおられますでしょうか。今避難のときに全く情報が入らなかったということの御発言でしたが。

では、どうぞお願いします。

○傍聴者　今日は皆さん御苦労さまです。

私の正直な思いを申し上げます。

先ほど井戸川町長からる話がありました。私は一番驚いたのは、十一日の午後五時に大変な報告があったということですが、我々町民には一つもそういうことは知らされておりません。ただ、警戒警報のお話が、防災無線でお知らせがありました。それで、その後ずっと何にもなくて、午後の九時に屋内退避という指示がございました。

私は、ちょうど双葉町、原発から四・三キロ離れている目迫というところにおります。そこで、私の家も大分壊れたものですから、昔から言われておるように、大地震のときには庭に床を延べて寝なさいということで、それに従っておりました、早く寝ようと思って。そうしたら、退避命令で隣の家に行ってお世話になったと。それで一晩そこで御厄介になって、朝、午前の七時に退避の命令の電話がありました。これは役場の一職員からであります。その内容は、これから川俣に退避してください、ただその一言でありました。

なぜ町長は、前日の午後五時に知っておったらば、どうしてマイクを握って我々にその状況を話していただけなかったのか、大変残念に思っております。

なぜかといいますと、我々はどんな立場でどういうふうにして退避すればいいのか分かりません。ですから、私は体が弱かったものですから、薬をリュックサックに入れ、家内には金と貯金通帳を持て、それだけでいいということで、自動車は壊れておりましたので、隣の家と一緒に乗って退避しました。

そんなことで、後でいろいろ調べてみますと、八か町村の中でただ一人、川内の村長さんが自分からマイクで町民に語りかけたと、感動的な話をされたと聞いております。テープも残っておるそうです。是非聞きたいものだと思っておりますが。そのように、ある程度そういうお話がありましたらば、これは大変なことが起こったということで、我々に心の持ちようを町長は話すべきだったと思います。

そういう意味で、私は四月の中旬に、るる感ずることがありまして、役場に公開質問をお出ししました、十三の項目について。これもまだ返事をいただいております。全く不誠実だと思っております。

それから、申し上げます。我々は、第一避難所は、今日皆さんが、委員の先生方が行き

ました騎西高校であります。第二避難所は福島県の猪苗代のリステルというホテルであります。そこに四月四日にお世話になることになりました。私はたまたま猪苗代の家内の実家におりましたものですから、そのニュースを知って毎日通っております。そして、四月の十日にお世話になることになりました。

それで、町長さんに来てくださいと何度お願いしても我々は来てもらえませんでしたけれども、六月の八日に我々と話合いができました。それは、相当のお時間をいただきました。真剣に話をいたしました。それ以来、我々は一度も町長の顔を見ておりません。

先ほど町長さんは大分立派なことをお話ししておりました。私もそのとおりだと思っております。しかし、私たち福島県内に住む者は、やはり執行者とお話をしたい、有事の場合ですから特にそう感じております。

しかし、八百二十人最大おりました。そのときに、なぜか、私も最初からいろいろやってきて、私が建設したところのホテルがたまたま避難所になったものですから、私が自治会長ということで、今日ここに来られております（個人名）が副会長で、あとは役場のOBの方ですね、事務局長になっていただきまして、それから、役場の職員は最初二人しか配置されておりました。それで、人数が足りないのでどうぞひとつ下さいということで、何度も何度も電話をしました。その対応は全くなっておりました。

それから、先ほど大切な話で通信網の話がありましたけれども、役場には電話は通じません。何回掛けても通じません。半日掛けてやっと通じます。今もって私は覚えてますよ、電話、七三一六八八〇です。何ぼ掛けても出ません。それから、町長に二、三回、携帯電話も分かっておりますから、電話もしました。二回までは通じてお話をしましたけれども、ある時期からは一切携帯電話には連絡が通じなかったです。非常に寂しい思いをしました。

いずれにしても、そういうことで、少し話長くなりますけれども、福島県の、避難生活をしておりまして、仮設もそろそろでき上がりまして、実は仮設の申込みも、先ほども町長ちょっと触れましたけど、仮設は七月の中旬ごろですね、やっと福島県にお願いしたのは。ですから、できるのも一番遅かったです。

その間、動揺が非常にありました。七月十五日でこのホテルは退出しなければいけない、そんなことはないですよといって私が何度話しても、やっぱり町民の方は心配で心配でならないわけです。ですから、それが七月いっぱいになり、八月いっぱいになり、九月いっぱいということで、非常に翻弄されて、あそこにいた方々は仮設ができる前に借り上げ住宅にみんな走ったわけです。

そんなことで、私たちは九月の三十日をもって、県の通達が十月の三十日をもって福島県内外の避難所を閉じますというお話でございました。それに従って町の要望も、九月三十日、是非ここを出てください。それから、県の方にも御連絡して、ということは、私は役所勤めをしたことはありませんので、行政をどのように自治会として仕切ったらいいかわかりませんので、福島県の総務部市町村行政課並びに対策本部の支援センターの（個人名）

のところによく行って御相談をして対応してきたつもりです。

そのキーワードは、私は、昔読んだ「自由と規律」という池田先生の本を基準にして避難生活をやってまいりました。ホテルとともに、それから役場の職員もよく対応してくれました。しかし、大変なことだったです。なかなか連絡が取れない、いまだかつて。そして、九月三十日、我々八百名は全部、一人残らず避難所を出ました。きれいに出了ました。そのとき……

○司会（野村修也君） いいですか。今、大体分かりましたので。

○傍聴者 ちょっと長いですか。分かりました。

○司会（野村修也君） もう大体お話を伺いましたので。

○傍聴者 いや、分かりません。これからです。

それで、話が長くなりますから端的にします。

今日見られた加須のところはまだ避難所になっております。これは特例だそうですね。この辺をひとつ、皆さん方がお持ちの調査権、いただいた四ページ、私、資料を東京から送っていただきました、四ページの中にあります。立法及び行政全般について調査権及びますということですから、我々は……

○司会（野村修也君） 分かりました。御趣旨分かりました。

○傍聴者 そういうことで、国民として大切なことは、平等に取り扱っていただきたいということでございます。この辺、調査権、よろしくひとつお願い申し上げます。

以上です。

○司会（野村修也君） どうもありがとうございました。

今お話を伺って、ちょっと私、大変悲しいなと思ったことがあったんですけども、恐らくこの原発の事故が起こる前は、双葉町の皆さんはみんな仲よく暮らしていたんじゃないかなと思うんですね。そういう中で、やっぱりこの事故が起こってから、避難の対応が分かれてしまっていて、そして、それぞれに違った対応を強いられたことによって、お互いのことを違う意見を持つようになったり、相手のことを少し批判的な形で見えるようになったりというようなことが起こらざるを得なくなってしまったというのもこの事故の被害の一つなのかなというふうに今感じました。

それで、私ども、今回、騎西高校だけしか行けませんでしたけれども、今、私たち委員は被災された方々全員のところに順番に回って歩いて皆さんの意見を聞くということをしておりますので、一方に偏った意見を拝聴しているというわけではございません。ほかの地域の方にも皆さん同じようにチャンスを、お話を伺う機会というのをちょうだいしながら進めていきたいと思っていますので、また御意見伺う機会があるかと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

ちょっと最初からお手が挙がっていましたので、後ろの方の方、では、どうぞ。

○傍聴者 どうも済みません。私は、ここに対してはちょっと部外者になるかもしれませんが、双葉町の方、私はここで発言しますが、よろしいですか。（個人名）と申します。

ありがとうございます。

○司会（野村修也君） ごめんなさい、双葉町の方に限っての御発言ということになっていますので、今日はお控えいただけますか。

○傍聴者 ごめんなさい、本当、私も今は双葉町になっていますから。前は浪江ですよ、今は双葉ですから。よろしくお願いします。

じゃ、ちょっと言わせていただきます。

当初、事故の件からちょっと説明いたしますけれども、私は十七日まで双葉郡内、双葉町を巡回していました。その上で、まず気付いたのは、放射線に関して皆さんは知りませんから、恐ろしさも知りません。私も知ったのは停電関係で、電波も通じない、そういった状態でした。

まず、私が一号機が爆発したということで最初に言ったのは、ある新聞社に、二号機から四号機まで天井を開けなさいと。なぜかという、水素がたまると爆発するおそれがありますと。それで、東電本社の方に記者がいるということでしたので、それを伝えてくださいと。で、屋根を破ったら、海水しかないの、海水を注入するような方式を取っていただきたいと。その旨をやったんですが、それは伝わっていたかどうかは確認取っておりません。

三号機爆発したときには、何せ町の中がどれだけ汚染しているか分からなかったんです。ですから、オフサイトセンターに行ってみたんです。そうしたら、電源喪失で測れないと。そういった現状でした。そのときに、三号機爆発したときに自衛隊の方は外でたばこを吸っていましたね。まだ爆発する前じゃなかったんですけど、ちょうど私が行ったときに爆発しました。一号機とはちょっと違う爆発だなというふうに見ていました。そのときに、自衛隊の方が全然マスクもしていませんでしたので、これじゃまずいと、内部被曝を起こしたら後で取り返しの付かないことになりますと。そういったことで、中に入れ、オフサイトの中に入れと。

そういったことで、中にGM管とかあったんですが、大熊町の三キロ圏内から逃げてきたという男性がいました。入る前にちょっと待ってくれと。ちょっと外ではもう測れる状態じゃありませんでしたので、中に入ってサーベイメーターで測ったところ、もう超えているんですね。もう測り切れないんです。あのときは三十キロぐらいのレンジでしたので、カウント数ですね、c p mというやつ、それがもう超えていましたから駄目ですよ。服を脱がして、ちょうど段ボールにいっぱい、皆さんが着ているような、管理区域に入るようなタイベックという白い服ですね、あれがあったんです、箱にいっぱい。あと、マスクも。だから、それがあって、それを着替えさせてやりました。自衛隊の方には必ずマスクをして歩いてくれと、そういった状態ですね。私も、線量分からなかったから怖いので、弟の方に、ここに（個人名）という弟がいます、どこに今いるんだと、川内だと。やばい、早く逃げろと、そこの方に風が吹いているぞと私が伝えました。何で分かったかというと、うちの息子は大変なもので、テレビを、バッテリーを外してテレビを見ていたん

ですね、今あるんですね、アダプターと。一応それを見て、風の方向はどっちだと。そうしたら、小丸地区から津島地区の方に吹いていたんですね。三号機的时候は一瞬海の方に吹いたような感じだったんですけど、それが回っていたような感じですね、実際は。一号機が一番影響あったのかなと、あと二号機もちょっと増えていたみたいですけど。自分は家にいましたから、ずっと見ていたんです。

大柿ダムの、あのダムが決壊しないように水抜きしていたんですね、ダムの。その風がすごくて、それが小丸地区の方とそっちの方に回っていました。それが現状です。

双葉町長の一番偉いところはどこかというところ、線量が上がってきたからやばいと私がこちらの方に伝えたときに、埼玉に逃げてくれました。浪江の方は逃げません。できれば本当は遠くに逃げてほしかったんですが、双葉町の町長の判断は、私は住民を一番考えている判断だと思ったんです、私もそれを願っていたから。

あるY新聞社の方にも言いました。五十キロ圏内にいる方は、バグフィルターというフィルターを付けて、体育館とかそういったところにフィルターを通して空気のきれいなものを通すようにしろと伝えてくれと言ったんだけど、駄目でした。分かりますよね。だから、双葉町の町長の考え方ってすごいんですよ。本当にもう尊敬に値するというか、本当に皆さんに見習ってほしい。これだけ勉強して、これだけの冷静な判断ができて、私はもう本当に尊敬します。

それと、情報公開。実は、県が配っているのか国が配っているのか分からないんだけど、ストロンチウムというのがあります。皆さん御存じだと思うんですが、骨にたまる性質のもの。これ情報公開、大変必要なんですよ。正しくやってくれないと住民困るんです。

ストロンチウムの福島県内のやつが、ここに私が持っている資料は、これ町村長に配られた資料ですが、最高で百三十とか、請戸のところで三千七十というのが一つありますかね。ところが、文部科学省が報告しているのは、相馬とか、そういった南相馬市にしろ、一万を超えているところあるんです。ところが、それが全然記載されていないんです、ここには。それを町村長に渡しているということはどういうことだ。皆さん、怒りませんか。私、怒っていますよ。子供の安全を誰が考えているの。私は五十過ぎているからいいよ、あと十年後、二十年後は年金払わなくて済むでしょう。だけど、今の五歳、十歳の子供が、十年後、二十年後、病気したらどうするんだ。考えてみい、誰が面倒見る。どっちが大事、金と経済と子供の命、どっちが大事だ、考えてみろ。我々の後を継いでくれる人間がいなかったら誰が継ぐの。それを一番に考えているのは双葉の町長でしょう。それを誰が批判できる。みんなのことをできるわけないでしょう、あの状態で。

○司会（野村修也君） 分かりました。お気持ち、大変よく分かったんですが、私どもも同じ考えで、皆様方の御意見をきちっと反映させて、私たち、政府の者は一人もおりませんので。

○傍聴者 そうですか。どうも勘違いしました。

○司会（野村修也君） 私ども、政府の事故調査委員会とは違って、政府の者ではないんです。むしろ、国民の代表として皆さん方が選挙で選ばれた国会議員の方々から任命されたまさに皆さんの代表ですので、皆さんの声をなるべくきちっと聞いて、意見がいろいろ分かれているところもきちっと聞き分けた上で報告書にまとめていきたいと、そういう考えです。

今いただきました意見、大変重要な意見なので、しっかりと受け止めさせていただきます。

○傍聴者 ありがとうございます。

○司会（野村修也君） 大変申し訳ないんですけども、たくさんの方になるべく御発言の機会をとしますので、なるべく一人一人の御発言、短めをお願いできればというふうに思います。

では、お願いします。

○傍聴者 （個人名）と申します。

先ほど質問あったと思うんですけど、子供たちのこと。将来的に、今復興とかいろいろなお話がありますが、子供たちの手当てが全然できていないんですよ。国から言われている、直ちに影響はありません。直ちに影響がないのに、親がある程度の線量が出ているのに、三歳以下の子供たちは全然内部被曝検査も何もやっていない。ましてや、親がそれなりの線量が出たときに、それに対して子供の、専門家の先生もいらっしゃると思うのであれですけど、子供の放射能への影響というのは大人の三倍から五倍と言われますよね。それに関しての国、県、全対応していないと。それに対してはすごく遺憾に思います。

ましてや、内部被曝検査で、放射能は出ていくものですよね。いたずらされてから出ていかれて、その検査もしていない。ましてや、子供を持つ親が、これからそういう子供たちに何か影響出てきたときに、どうやってやれば、いい方向性とか、そういうのが全然見えてくるような政策が取られていないということがすごく僕は問題だと思うんですけど、それに関して、もっと報告を上げる前に、中間報告とかそういうので構わないので、是非とも国会の先生方に、制度は変えられると思うんです、法律も変えられると思います。大人が子供を守らないのであれば、誰が子供を守るんですかと。日本の将来も、県も地域も子供を守らなければ復興なんという言葉は全然ないんですよ。そういうことをちょっとこの委員会の方で取りまとめていただいて、是非子供たちの将来を守っていただきたいなと思います。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

大変重要な御指摘だというふうに思っています。我々の方にも放射能の専門家もおりますので、きちっと受け止めさせていただければと思います。

済みません、長らくお待たせしました。では、御発言をお願いいたします。

○傍聴者 ほとんど私の言うことを皆さん言って、言うこともないくらいになっているんですけども。

先ほどの崎山先生がお聞きしました、東電は絶対に大丈夫だ、絶対爆発ない、私はそう思っていたんです。ずっと何十年もそのように聞いていました。それで、逃げる時も、まさかそんなことはない、そのように思って逃げたんですけれども、着のみ着のままでした。それで、アリーナ、今の騎西と。

本当に、私は一番頼りになるのは双葉町長だと思っています。朝会えば、おはようございます、あの寒いのにいつも表を掃いてきれいにして。

話は違うと思いますけれども、私が今まで言おうと思ったことはみんな言われたのでこんな話しかないんですけれども、そのようなことです。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

先ほど崎山委員の方からも町長にお尋ねしたんですが、本当に皆さん方がどういうふうに関心しているのか、どう理解していて、どういうふうにして暮らしておられたのかということは、私たちの調査にとってもとても大事なポイントです。まさに今、住民の代表の方から大丈夫だと信じておられたというお言葉がありましたが、それはとても重たい御発言だというふうに思います。

ちょっとここで、委員の方、今までお話を皆さんから聞きましたので、何かちょっと御感想なりあるいは住民の方にもし御質問をしていただくようなことがありましたら、一応これタウンミーティングということですので、私たちの方の疑問点とか、あるいは今出てまいりました御意見に対する少し感想みたいなものをお話しできればと思いますが、どうか御発言。

では、どうぞ。

○蜂須賀禮子君 蜂須賀です。

農業をやっていた方にお聞きしたいんですけれども、避難するときに、警察の方から避難という声でしたか。そのときに、地震のときに原子力発電所はどうなっているんだろうという疑問は湧きましたでしょうか。

○司会（野村修也君） 一番最初の御発言の方ですね、では、お願いいたします。

○傍聴者 十一日の夜は地区公民館でしたが、次の日の朝だと思います。白い防護服を着た警察だったと思うんです、保安院の方ではないと思うんです。とにかく原子力発電所の状況が危険な状況になっていると。ちょっと定かではないけど、そんなふうな内容でしたので、すぐに川俣の方に避難してくださいというふうなことだったと思いますので、まさか私たちは、私も、絶対安全、九九・九九、多少の不安はありましたけれども、そんな状況になるはずはないし、なってもすぐに、これまでもトラブルはないことはなかったんですけれども、ある程度それは国も東京電力も対応してくれたので、そんな、私たちが万が一住めなくなるというふうなことは考えられないので、すぐに戻ってこれるだろうというふうな気持ちで。

そして、私の地域の周りは道路が狭い。県道ですけれども、狭い道路でしたが、もう数珠つなぎで避難して、私らは地元の多少の道路は知っていたので、裏道、近道を通っ

て、浪江を通過して津島、津島から川俣に。普通ならば本当に一時間も掛からないところを四時間も掛かって、国道といったって、本当に擦れ違うのも厳しいような国道でしたから、重要な発電所があるにもかかわらず、そのような整備もされない、本当にいざとなれば役に立たないような道路を何とか来たということでした。

○蜂須賀禮子君 そうしますと、地震のときには発電所がそういうふうな事故になるという思いはなかったということですね。地震が、あのときに、揺れているとき、公民館に避難しているときに、発電所がどうなっているんだろうというふうな思いはなかったということですね。

○傍聴者 そうですね。私も、地域の家の状況、道路の状況は、もう亀裂が入るとか電柱が倒れたということは目にしましたけれども、発電所が、夢にも思いませんでしたから。これは夢のような話です、本当に。

○蜂須賀禮子君 ありがとうございます。分かりました。

○司会（野村修也君） 何か今御発言されていたときに多くの方がうなずいておられたんですね、今の御発言に。皆さんそうなんですね、だからやっぱりうなずいておられるというので。

蜂須賀さん自体はどうだったんですか。御自身も大熊町のお住まいでしたけれども。

○蜂須賀禮子君 私も大熊町ですけれども、今、農業をやっている方と同じく、思いませんでした、私も。実際の話です。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

では、委員と言いましたが、また手が挙がりましたので、真ん中の女性の方に御発言いただければと思います。

○傍聴者 私も、原子力発電所の方から一・二、三キロのところにあるんですけれども、今政府の方では耐用年数が四十年とか六十年とかと言っていますが、私は四十年で。避難してきた経路とか、もうこの苦しさとかストレスは皆さんと同じです。今原子力発電所に関しての、四十年、六十年と話していますよね、今国会では。あれは私は四十年にしてほしいんですね。なぜかといいますと、それには原因があるんです。

五、六年前から電線が風でぶれる音みたいなのが毎日聞こえていたんですね。私は東京電力さんに言いました、何でこんなにぶれる音するのと。それが夜も昼もでしたから、来ないときは来ないんですけど、冬なんかは特に来るんですね。どうしてなのでしょうかと私、東京電力さんに電話しました。そうしたら、何か空気が回って、何か大きなファンが回っていて、その音だと言うんですよ。でも、その音にしても、大きくなったり小さくなったり物すごいんですね。私は二階に洗濯物を朝干しに行くんですけど、そのときの音といたら、いやこれは何だろうかというぐらいの音だったんですね。

ですから、私は、皆さん、六十年にしたいとか四十年にしたいとかいろいろありますが、是非四十年でお願いしたいなと思っています。

以上です。

○司会（野村修也君）　ありがとうございました。

また手が挙がっていますので、では、奥の方の方。

○傍聴者　うちに、たまたま避難する前に防災無線がついていまして、防災無線というのは乾電池とあと電源差し込みで対応できるんですけど、たまたまうちで使っているときには電源を差し込んでいまして、乾電池が入っていなかったわけです。それで、地震の影響で停電になりまして、防災無線、全然聞こえなかったんですけど、たまたま避難するときに、隣の家が電池で無線を聞いていて、避難しろという話が出ているからということで逃げたんですけど、今後ほかの地域でも、もしかして無線でやっているときには、電源を元から取るのではなくて乾電池対応でやっている方が何かのときには役に立つんではないかと思ひまして今お話ししているんですが、どうしても停電になったときには、使えないというときには、まずパニックとか焦りが入って対応ができない場合が出てくると思うんで、電池で対応しているような無線を設置をしている方が何かの災害のときには役に立つんではないかと。

無線は常に入ってきていましたから、電源さえちゃんとしっかりしているものの無線であつた場合には対応できたと思うんですね。だから、もし仮にほかでもそういう形で使えるのであれば、電池にも対応という形の方が親切かなと思ひまして、今の話しています。

それと、うち、たまたま逃げるときに何も持たずに、犬だけ飼つていまして、犬を連れて逃げたんですね。それで、ほかに、避難所に行くときペット持込禁止。私も川俣の避難所で、車の中でずっと犬飼つていたんですけど、埼玉に逃げるときにはまずバスにも乗れなかった。それと、車を置いていけということでバス用意していたんですけど、そのバスにはペット持込禁止。それで、アリーナの方もペット持込禁止。どうしようかといったときに、たまたま埼玉県に親戚がありましたから親戚に逃げたんですけど、そこにもペット持込禁止で、すごく苦労しました。

だから、今後、そういう災害用の避難所というところにも、各家庭でペット飼っている方がいらっしやると思うんで、多分もう家族と一緒にだと思ひますよ。そのときにはペットも持ってきて、どこか避難所の一か所で飼えるようなものを今後考えていただければすごく親切かなと思ひまして、今お話ししています。

以上です。

○司会（野村修也君）　ありがとうございました。

どうしても危機管理体制とか避難体制とかといいますと大きなことをいろいろ議論することはできますが、今のお話というのは、実際に経験された方しか発言できないような、本当に身近に起こったことなんだと思ひますね。そういうものまできめ細やかにきちっとした対応策を講じていくということが、やっぱり皆さん方のこの御経験というもののから次につなげていく一つの重要なポイントなのかなというふうに思つて今承りました。

それから、先ほど耐用年数のことについての御発言も、とても大事な、すごく大事な政

策的な御発言だったわけですが、それと併せて、東京電力に、皆さんじかに何か不安で聞いてもばったした答えが返ってこないという話がありましたですね。そういうのというのは、やっぱり原子力発電所の町に住む方々であれば、もっときちっとその発電所の方々に聞けばしっかりとした答えが返ってくるような仕組みというのもつくっておかなきゃいけないのかなというふうにちょっと感じました。無理なのかもしれませんが、またそういう辺りも少し考えさせていただければと思っています。

今また手が挙がりましたので、せっかくですから、どうぞお願いいたします。

○傍聴者 私は東京電力の情報会議のメンバーとして各町村から選ばれて三期務めさせていただきましたけれども、その中で高経年化のことが一番問題になっていました。その都度、そこには保安院の方もおりましたので、とにかく最初は、第一の原発が三十年というようなことでスタートをしたわけなんですけれども、それが四十年過ぎました。そこで、その質問をするたびに保安院の方は、その部分部分の部品を交換するので大丈夫ですよ。それで、私たちは四十年ぐらい安全、安心の原子力発電所というインプットはされてきました。

あとは、原子力広報委員会の方では、香川県の多度津の方でBWRの地震の体験もさせていただきました。そのときには震度五強の地震の体験でしたけれども、配管部分も見てください、全然ぶれていませんねと。また更にインプットは強くなりまして。私はガソリンスタンドを経営していましたので、十二日の朝に、(個人名)がおっしゃるように、私は、川俣に逃げろといったときに、恥ずかしながらガソリンが入っていなかったんですね。それで、うちのスタンドに行って入れようと思ったときに、双葉署のお巡りさんが防護服を着てうちのスタンドに綱を張っていました。ですから、東京電力からとかそういう指示はなかったんですが、警察の方が防護服を着て、どうして防護服を着ているのって、それが何で原発が爆発するのって、いまだに信じられないような、四十年のインプットは強いです。

ですから、保安院の方の答えも、絶対大丈夫、絶対安心ということで、私も大手を振って、私は、東京のある会社の、自己紹介といったときに、この電気どこから来ているのかわかりますかとかというふうに始めると、ええっ、あなたは東京電力の回し者みたいなことを言われたこともありましたけれども、そのぐらい自信を持って生産地として四十年は過ごしてきました。

そんなことでございます。ありがとうございます。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

先ほどもお話ありましたけれども、皆さん方がこの四十年間ずっと長い間安全だと信じてきたということがまた強く分かりました。

もう一度委員の方、ちょっと戻しましょうか。何か委員の方で御感想がありましたら。

横山委員、どうぞ。

○横山禎徳君 発電所が爆発したことは確かに大変なことだという危機を感じられたと思

うんですが、放射能そのもの、放射線の汚染、これは目に見えないわけですから、どこにどのくらいあるのかという情報も、線量計を持って毎日過ごしているわけではないですから、非常に情報が得られにくく、どこが安全でどこが安全じゃないのかというのは判断に苦しまれたんじゃないのかと思うんですが、その辺の実態はどんな感じだったかお教えいただけますか。

○司会（野村修也君） では、前の方どうぞ。

○傍聴者 私は、今回の事故に際して、避難して十か月以上たつわけですがけれども、そこの中でつくづく思いますのは、国の情報公開の在り方ですか、それが全然この原子力に関しては全くもうブラックというか、住民の生命、財産にかかわるような情報、そういった安全情報ですか、そういうのは全然出してこない。仮に出しても後出しで、もう仕方なく出すようなというか、そういうような形で今までずっとやってきたと思います。

例えば、SPEEDIの結果、それとか途中のメルtdownにしてもそうですし、それとあと、原子力の災害対策の会議の議事録も取っていないなんて、こんなのははっきり言って言語道断というか、議事録も取っていない会議なんというのははっきり言って私は考えられません。そういうことを平気で言うてくるというか、相変わらずそういうことで、国というか、全然もう私たちに、何というんですか、事故の矮小化というか、そういうのと、あと情報を秘匿する、隠蔽する。あと、さっき意見出しましたけれども、双葉郡内の汚染ですね、そちらの情報。もう少し、私たち住民に直結する問題ですから、もっと公開してほしいと、出さなくちゃならない。

自分らにとって都合の悪いことは出さない、そういったことがまかり通るのは民主主義とは言えません。はっきり言って私は、本当にこの国の在り方というか、本当に不信感でいっぱいです。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

今、まさに情報がないということでしたが、今、横山委員の方からは、放射線について皆さん方はどういうふうな理解をされていたのかという、そういうことについての御質問というか、委員の方からの問いかけがあったんですけれども、何かそのことについての御発言というのはありますでしょうか。

では、手が挙がりましたので、お願いします。

○傍聴者 その件なんですけれども、我々双葉町は今、騎西高校にお世話になっているわけなんですけれども、全然、先ほど言っていましたとおり、我々は政府とかそういう情報は一切信用していません。

なぜかという、我々双葉町は原発がありまして、そこに雇用されている友達がいっぱいいるんですよ。それで、つい最近も携帯電話で、前よりもかなりやばいですよという電話をいただきました。それで、自分たちは、やっぱりふるさとなんで、一時帰宅で、家は住めないですけれども、家を見たいんですよ。それで、家に行けば何となくほっとするんですよ。

ですから、それに対して、我々としても、情報開示とかそういう問題じゃなく、実際自分たちはもう情報をいただいているんですよ、本当にやばいとか、最近だと四号機がちょっとまずいんじゃないかとか。それで、もし一時帰宅するんだったら短時間で、それで子供たちは絶対に入れないでくれとか、そういう情報が我々個人的にもらえるんですよ。だから、今更なんですよ。国がその開示をしなかったり、あやふやで、それで何ミリ以上だったら住めますよと。だったら、その人が本当に安全なら住んでくださいというんですよ。一年も二年も住んで、それで安全ならば我々は住みますと。でも、実際問題帰れないですよ。三十年たったら、我々ここ十か月いますけれども、住めば都なんですよ。それで、三十年も過ぎて、どうぞ帰ってくださいと言われても、我々はもう恐らく、年齢的に上なんで、いずれいないと思います。

ですから、やっぱり我々、子供とか子孫を残すとかそういうことで、しっかりと今後、委員会のこの先生方をお願いしたいのは、開示をちゃんとしてほしいと、本当のことを言ってほしいというのがお願いなんです。よろしくお願いします。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

横山委員、よろしいですか。崎山委員の方から、じゃ、聞いていただきましょう。

○崎山比早子君 ちょっとお伺いしたいんですけども、学校へ通っていらっしゃるお子さんはフィルムバッジとか線量計を付けて学校へは通っていらっしゃらない……ああ、そうですね。

では、子供たちというか、乳児やなんかも被曝は全然測っていないんですか。

○司会（野村修也君） みんなこうやっていますから、代表してしっかり教えてください。

○傍聴者 先ほども言いましたけど、乳児、三歳未満、私電話して聞きました、県に対応、何でやらないんですかと。動くからできません、ホール・ボディー・カウンターが。あと、立つ方式のしかないのでできませんと。こういう中途半端な回答でした。寝る方のやつを頼んでいただければ、子供は、ちっちゃい子はちっちゃい子なりにお昼寝の時間があるので、是非ともやってほしいということを言いました。そうしたら、その答えは、検討しますと。お返事いただけますか。お返事はもらえません。

それと、健康検査も何も、今ホール・ボディー・カウンターでさえ終わっていない子供もいっぱいいるし、フィルムバッジも、実際、線量計とか持っている子は今のところないです。

○崎山比早子君 尿検査もやっていないんですね。

○傍聴者 やっていません。

○崎山比早子君 どうもありがとうございました。

○司会（野村修也君） 今のはどこに言ったんですか、やってくれるようにというのは。県に言っても全然相手にしてくれないと。お昼寝の時間だったらできるんじゃないかというふうに言っても、検討しますというふうに答えたのも県ですか。

○傍聴者 はい、そうですね。町にも呼びかけはしていますけど、そういうのは実際やっ

ていません。

さっきおっしゃいましたけど、崎山先生、尿検査ということで、先日、僕、広島に行つて（個人名）にお聞きしてきました。そうしたら、（個人名）は、飯舘の子に関しては何人かが持っているんですよ。だけど、県はそういうものに関しては一切やっていません。

○司会（野村修也君） 分かりました。ありがとうございます。

ほかに委員の中から何か御質問とかはありますでしょうか。

では、横山さん、どうぞ。

○横山禎徳君 ちょっとSPEED Iの話をされましたけれども、そういうものがあるのかというのはお知りになったのはいつごろなんですか。それは皆さんには関係あったんでしょうか。

○司会（野村修也君） どなたかSPEED Iについて御発言がありますか。では、代表でどうぞ。

○傍聴者 新聞及びテレビ、そちらの報道でSPEED Iに関する情報というのは私は知りました。それもかなり後ですね。

要するに、そういうのがあったんですが、そのSPEED Iの情報というのは最初はどこに提供されたかって、米軍が第一。気象庁、要するに、米軍に最初提供したのに、各市町村とかそういう地方自治体というか、一番関係ある私たちのところにはそういう情報は回してこない。米軍に言われたらそこを出して、それだけで国はもう全然あとは知らぬ存ぜぬを決め込んだというか、それで結局一番被曝しやすいような場所の方角に我々逃げて、そこでもって被曝したというか、そういった状況ですね。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

では、櫻井委員、どうぞ。

○櫻井正史君 委員の櫻井です。

今のSPEED Iのことに若干関係あるようなないようなことで一点、皆さんにむしろお伺いしたいのは、総合防災訓練というのをやっておられて、最後、大きなものでは平成二十年だったと思うんですが、特に原発の近くに住んでおられる方でこの訓練に参加された方おられましょうか。——ありがとうございます。

正直なところで、その訓練の成果というのは、今回の事故との関係でどんなふうにとらえておられますか。手を振っておられるだけじゃ分からないので、よろしければ御発言いただきたいんですが。

○司会（野村修也君） じゃ、そこのチェックの女性の方、大きく手を振っておられたので、御発言してください。

○傍聴者 防災訓練に関しては、皆さん御理解あると思うんですけども、まず事故がありました、近くの集会所に来てください、町内の体育館に行きました。例えば、避難、私は三キロ圏内なので、近くの体育館であるとか検査所に行ってください、ほかであれば屋内退避をしてくださいという指示が出ます。で、その検査する体育館であったり、どこか

一か所のところに行ってサーベイを受けます。それで、けがありませんか、けが人ありませんかという状態で行います。それで、お疲れさまでしたです。今回の事故には全く役には立っていません。

以上です。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

もう少し聞いた方がいいですね。では、櫻井委員、どうぞ。

○櫻井正史君 更に付け加えさせていただきます。

今ちょっとSPEED Iの関連があると申し上げましたが、実はいろんな資料を見ますと、SPEED Iは一応、このときも、その翌年も、その翌々年も、これは場所はちょっと違って総合防災訓練をやっているんですが、一応使っているということが現在公表されているんですが、当時は全くそういうSPEED Iということを御存じなかったですか。先ほどの方でも結構ですが。むしろ御存じの方おられますか。当時の訓練のときにSPEED Iというのが少なくともあるということを知っていたという方、おられたら。

○司会（野村修也君） それは何か事情があるんですか。

○傍聴者 実はGE社から来ているSIL、テクニカル・インフォメーション・レターとか、そういった情報を私アメリカからもらって、辞書片手に訳していたことがあります。そのときに、あれは、私が知ったのは、だけど七年前ですよ。そういった分析をして、気象条件によって放射性物質がどこに拡散するのかと。現在であればもう、太平洋沿岸はもうほとんど汚染区域とか、そういったデータということは、もう七年前には知っていました。ただ、その前にもそういった話はあったんですけど、それが正確であるかどうかというのを気象庁の方はできていなかったですね。分かっていました。

○司会（野村修也君） 分かりました。

今のお話では、原子力に御専門であつたりとか御関心のある方とか、そういう方は専門的に御存じだったということですがけれども、一般の住民で住んでいる方々は、もうSPEED Iなんていうことを聞いたこともないというのでいいわけですよ。

先ほどちょっと話ありましたが、今回のときもSPEED Iの情報は皆さん方には全く知らされなかったということですよ。分かりました。

○櫻井正史君 ありがとうございます。

○司会（野村修也君） では、大島委員、どうぞ。

○大島賢三君 健康検査、それから必要になれば医療ということになるわけですが、今度の、私はこういった分野の専門家では全くありません、崎山委員の方が御専門なんですけれども、今のところ、放射線に関する健康検査、それから、場合によっては医療機関に行く、病院に行くといったような場合に何らかの特別の措置が既にとられているのかどうか、あるいは検討されているのかどうか。

先般、先週ですか、平野大臣が来られて佐藤知事に、そういった特別の措置、無料の検査とか無料の医療については、いろいろ福島県以外の全体的な保険医療制度に対する影響

が大きいから我慢してほしいといった趣旨のことがあったということをちょっと報道で見たんですけども、現在、その辺はどうなっているのか、実態ですね、それから将来に向けての検討状況といったようなものについて、どなたか教えていただければと思いますが。

○傍聴者 まずもって、そういう医療機関を教えてください。今、そういう医療機関は福島に一軒あると聞いています。というか、ほとんどが長崎、広島。

それで、実際にこんなことを言っちゃうといいのか悪いのか分からないんですけど、国会の大臣の先生たちは、僕たちから見れば自分たちの自己アピールなんです。実際、僕たちの地域の子供たち、ここにいる、被曝したかもしれない方々がいっぱいいますよね、被曝したと思いますけど。その中に、その人たちのことを考えたことは何もしていません。

健康検査、本当にそういう専門の先生じゃないと分からないと思いますよ。内科の先生に、今日、足がしたから縫ってくれというような話になると思うんですよ。それだったら、そういう専門の病院とかそういうところをちゃんと用意していただきたい。ちゃんと公表していただきたい。そういうことも全然やっていないです。

実際に僕たちよく話する中では、僕たちの地域の人間は国のモルモットにされているのかなという認識は、僕は個人的にもあります。

○傍聴者 実は、先般報告された甲状腺の検査、福島県立大学ですね、そちらの方で検査結果が出ました。五・一、二十・一以上の嚢胞を有する者、二十六人で〇・七%。普通だったらこれ再検査ですよ、崎山先生。前回、これやられている五・一以上のこういうようなやつ、この間、検査出ていると思うんですが、そちらにも。出ていませんか、福島県の。出ていませんか。——ああ、私の方が早いんですか、済みません。

これ、A判定、B判定、C判定というのがあって、そのうちA判定の方でA1、A2というのがあるんですよ。二千六百二十二人受けていて、それがA2の方は千百十七人、二九・七%、B判定が二十六人で〇・七%。

だけど、これで話聞いたんですけど、A2とB判定の方々はちょっと再検査した方がいいんじゃないのかと言われている、考えあるんですよ。それを、この間、大臣さん、誰だったか忘れちゃった、誰でしたっけ、大臣、何か検査をしないとっていた人いましたよね。何か言っていましたよね。今後、追従検査しないって言ったんですよ。実は、福島県ばかりじゃなくて、宮城県でも、今、丸森町とか角田町、あちらの方も問題になっていまして、私もこの間説明に行ってきましたけれど、あちらの方もやらないと言っているんです、こういったもの検証されているのに。そういったのが現状です。

以上です。

○司会（野村修也君） 分かりました。

では、また手が挙がっていますので。違う話題でも結構ですから、どうぞ。

○傍聴者 私、双葉町の（個人名）と申します。

二つほど検証委員会に参考にしていただきたいことがございます。

一つは、女川原子力発電所、双葉町の原子力発電所よりも波が高かったと聞いております。なぜこの原子力発電所は被害に遭わなかったのかといいますと、今まで三陸津波、それからチリ地震、牡鹿半島と言いますが、あの辺の部落は全て家を一代のうちに二回流されています。今回流されたので三度目です。その経験から、あるいは高台に造ったから今度の事故が起きなかったというふうに私なりに考えています。

それで、あそこは松の浜のある、五部浦といって五つの部落がありますが、その人たちがその体育館を避難所にしたそうです。そのぐらい安全だという確信があって造った発電所だと思います。

福島県は、双葉の第一原発はどうでしょう。高いところに造ると経費がかさむから、低いところに造って海水ポンプを海から直接引けば、それだけでも相当コストも安くできるというそういう考えがあったと、私は当時、昔そういうことをちょっと聞いて、低いところで双葉町は地震がないからこれは大丈夫だといったのが、たまたまそういう形で造った発電所がこのような事故になったというふうに私なりに思っています。どうか検証委員の皆さん、その辺をひとつ参考にしていただければいいかと思います。

もう一つは、話変わりますけれども、私はエネルギー庁の方のコアメンバーに入っているいろいろ勉強していました。蜂須賀禮子さんもたしかそのメンバーの一員で、私となんかも一緒に九州とか日本海の方の発電所を視察したことございますが、大熊町にある、皆さん御存じのオフサイトセンター、そこの講習も受けたです。そのときに、国からいろいろ保安院の方が来られておったんですが、そこの所長さんに私質問したんですけれども、原発が何か起きたときには、事故が起きたときにはこのオフサイトセンターはどのぐらいの時間で稼働するんですかと聞いたときに、私は東京から来ますので、少なくともこのオフサイトセンターが稼働するまでには、事故が起きたとき稼働するまでには八時間掛かりますと、そう言われました。そして、私何と言ったかと思うと、原発が事故起きてから八時間掛かるオフサイトセンターを稼働しても役に立たないんじゃないですかと。私は今でもそのことが心の中にいつでも残っています。

そういう状況だったもので、これから日本全国で原子力発電所も稼働するかと思うんですけれども、その辺もひとつ参考にしていただければ事故防止になるかと思いますので、参考までにお伝えします。

以上です。

○司会（野村修也君）　ありがとうございます。

いずれもとても重要な点で、私も震災後女川に行きましたが、女川の津波の被害はやはり相当のもので、もう家はほとんど流されていますし、大きな高いビルはまさに横転した形でした。さらに、船が上に乗っかっている、石巻の方ですけれども、そんなような状況の中で女川原発だけはしっかりしていて、そこに皆さんが避難をされていたという、そのことを聞いたときに、どうしてこんなに違いが出てしまったんだろうかということをやっぱり疑問に思いました。多くの日本人の方々も、対策の違いでこんなに結果に違いが出

るのかということを感じたんだなというふうに思います。今御指摘のあった点、まさにその点だと思いますので、是非。

それから、先ほどオフサイトセンターの話、ほかの方からも出ていましたですね。何でこれ役に立たないんだろうという、全く役に立たなかったという御指摘は、悔やまれるとおっしゃっておられたのは、そのことを震災の前に指摘されていたのに改善されなかったということがあったんだなということも伺って、是非そういうことを教訓として次に伝えていかなきゃいけないんだろうなというふうに思いました。

では、ほかに何か、どのような話題でも結構ですが。

では、先にちょっと後ろの方、手が挙がりましたので、順番にいきます。

○傍聴者 これ、是非とも調べていただきたいことなんですけれども、結局、先ほどから話が出ていますけれども、絶対安全という言葉、これって何を根拠にしてきたのかということが、これいまだに分からないわけですね。

多分、日本国民、もう四十年以上前の話ですから、原発を始めて、全然分からないと思うんですけれども、恐らく原発を始めたのが中曽根首相のときの、中曽根内閣のときだったと思うんですけれども、いろいろな話がありますよね。こういう人が、何かニュースとかで見た話だと、読売新聞の元社長が政治的な絡みで中曽根首相と頑張って、そういう妄信的なものをつくり上げたとかという。

いざこういう事故が起きて、結局保安院の方たちもその妄信にすがっていたわけだと思うんですけれども、これ、起こってしまったことってもう戻せないんで、だから今日みたいに委員会を設置されて私たちのお話を聞かれているわけなんですけれども、是非ともこれ調査して後世に伝えていっていただきたいのが、なぜそういう妄信が生まれたかということ徹底して調査していただきたいということで、是非とも調べていただいて後世に残していただきたいと思います。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

今日も委員会の中でも御発言もありました、絶対安全ということは科学では本来あり得ないことが、なぜかそれが社会の中ではみんなが信ずることになってしまったというのは不思議なことだという発言があったと思います。まさにそこがどうしてそうなったのかということは、私たちの方で解明できるだけ頑張って解明したいというふうに思います。

では、どうぞお願いします。

○傍聴者 双葉の住民でございます。

先ほど、何でも結構ですからということで、一言発言させていただきます。

本来、今日のあれは事故調査委員会ということで、私の話とはかみ合わないというか、私はその次の話なんだと思いますけれども、今日、大方の方は事故のことにも大変関心を持っています。どうだったんだ、こうだったんだ。それは私もそうです。避難道路も、双葉町としても十六年前から県に対して、中通りに高規格道路というのは絶対安全だから駄目だって、これは駄目だったんです。そういう要望は町としても議会としてもしていまし

た。

それで、今日は、大多数の方が、確かに事故はどうなってどうだった、これも関心あります。それよりも一番関心あるのは、皆さん発言はされていませんけれども、今後どうなっていくんだ、我々の生活はと。それで、うちの議会もいろいろなことは町民と、話を聞きました。

それで、双葉町は高齢化が進んでおります。七千の人口で七十歳以上の方が千七百人くらいいるんです。それで、我々は自分の家にいて畳の上では旅立っていけないのか、そういう方が大勢おります。先が見えません。若い世代も、事業をやっている人間も、盛んに起業だ、次にステップ踏み出せ、補償問題その他が解決しない限り次にステップ踏み出すことできません。

その意味では、今日、会議を持たれた先生方は事故調査委員ですから、復興委員会でありませんのでちょっと私の話はずれますけれども、一番皆さんが口に出さないけれども関心を持っているのは、今後どうなるんだ、補償問題、それが一番だと私は思っています。

何かの機会がありましたら、政府の方に、そういうことがありましたら、そういう人間もいたということを強く言っていきたいと思います。

以上です。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。拍手が出ています。

やっぱり、皆さんのお気持ちは、私もちょっと自分たちの仕事と少しずれているところがあるのでなかなか受け止めて改善につなげる力があるかどうかは分かりませんが、おっしゃるとおりで、例えば、仕事を求められるにしても、この場所で長期の雇用にということになると、将来どうなるんだろうとお考えになると思うんですね。普通に考えてそういうことになると思うんです。だったら、短期の雇用でつないでいくということになるんだろうか。そのたった一つのことを決めることについても、将来のことが見えなければ決められないというのは、同じ人間として、普通に暮らしている人間から見てもきっとそうなんだろうなということは想像できる場所ですので、ちょっと私たちの仕事から外れますけれども、お気持ちはしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

先ほど一回手が挙がりました、どうぞ御発言ください。

○傍聴者 先ほど、どうして原子力の安全神話というんですか、そういうのが生まれたのかということでもそれを追及してほしいということなんですが、これは最初というか導入の段階では必ずしも安全ということを言われていたわけじゃないんですね。そうでない人が結構最初の段階で、導入する前というか、それは結構そういう方はおりました。

ただ、おりましたが、その方たちの意見が通らなかったというか、要するに私たちが住んでいる双葉町というか、そこは、東京電力というのは、例えを挙げますと一つの企業城下町みたいなどころありますよね。そういったところもありまして、そういった者の意見というものは黙殺されるというか、そういうことを言ったら、要するにこれはにらまれるという、そういうところがあるんで、結局誰もそういう声を上げるというか、そういうこ

とはしませんでした。

ほかのことにしてもそうだと思います。結局、超巨大企業が大きなお金をばらまいていろんな、何というんですか、財界とか学界、その他全部、マスコミも含めてです、全部そういうところを丸め込んだと言ってはちょっと言葉は悪いですが、そういったところが多分あるとは思いますが、これからそういうところを検証していただきたいと思います。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

では、手が挙がっていますので、どうぞ。

○傍聴者（個人名）と申します。

先ほどから皆さんからいろいろと出ていますので、リンクするところありますが、これから事故調査委員会にお願いしたい点、今全国に原子力が設置してあります。その中で、これまでも皆さんから話がありましたように、オフサイトセンターの機能というものが今現実にきちっとできているのかと。もう早急にこれは対処しないといけない。

ということは、皆さんからも出たように、やはりSPEED Iの情報が遅いために、浪江地区の砂利を二本松に持って行ってそういった汚染された建物を造ってしまったとか、そういったことがやはり今になってきて結構出ていますよね。情報さえしっかりしていれば、オフサイトセンターの情報がしっかりしていれば、やはり皆さんから言われているように、逃げる方向性、逃げるという言葉は失礼なんです、避難する方向性、そういったものが物すごく貴重になってきている。ですので、全国にありますから、是非、事故調査委員会の皆さんもそういった点を早急に対処できるものは対処してほしい。

もう一点お願いしたいんですが、原子力発電所、これは国策としてやってきましたね。全国立地町のサミットもありました、これまでも。私も何回かサミットへ出たんですが、その中で必ず文部科学省が絡んでいました。そうですね。その中で、やはり子供たちに原子力の安全性をしっかりと話しされてきた。そして、原子力教室等を小学校、中学校の課程の中でやってきた。今、子供たちが裏切られたんですよ、原子力は安全であるという言葉から。やはり、そういった子供たち、これからの子供たちに対してそういったことをしてきながら、安全をきっちり指導してきながら、先生方にも教科書の中に取り入れたらどうだとか、いろんな話がありました、サミットの中でも。でも、その子供たち、裏切った子供たちに対して文科省から何の説明もない。ありますか。私は聞いていないです、全然。やはり、そういったことについても文科省はきちとした対応を子供たちに責任を持って対処するように、是非事故調査委員会からもお願いしたい。

もう一点だけいいですか。

○司会（野村修也君） どうぞ。

○傍聴者 もう一点は、この事故はもう起きてしまったんですが、東京電力さん、事業所です。しかしながら、除染の問題、警戒区域の問題、今出ました中間貯蔵、これ、国が明記されております。

ところが、やはり今私たちが一番残念なのは、私かもしれませんが、東京電力、事業所、事故を起こした場所、その事業所が町民に対して復旧復興に対しての話が何にもない。ただ賠償の話だけ夢中になっているだけ。そうですね。

ですから、事故を起こした当の事業所がやはり、我々が帰れるのか帰れないか別にしても、そういったものに対してどういうふうにとらえているのか。要するに、向こうは加害者と。被害者に対してどういうふうな考えをしているか。お金で済ませようとしているのか。やはりきちっと謝罪をするべき。それもない。新しい社長になってから、何回言っても来ません。やはりそういったことも、事故を起こしておきながら何の対処もしない事業所の対応というのを、私はこれ物すごく憤りを感じるんですよ。

やはり、町民の皆さんに頭を下げるのはいいんですけども、それ以外に、今現在汚染された瓦れきがどのような状態で今原発の敷地に置いてあるのか、そこから再度風によって放射性物質が私たちの住んでいる町に流れていないのか、そういった検証をされているのか、そういったことの報告もないです。ですから、その辺についても、もしこれが調査委員会の方で、畑違いだと言われれば別ですけども、そういったこともできるのであればきっちりと事業所に対して調査していただいて、それを私たちに教えていただきたい。

そういうふうに思いますので、ちょっと三点ほど、長かったんですが、よろしくお願いします。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

ちょっと私の先ほどの対応が不正確だったのかもしれませんが。

私どもは、例えば中間貯蔵施設をここに造るべきだとかということを提言する委員会ではありませんので、そういうことを皆さん方と御議論することは難しいわけですが、ただ、そのことについて判断する材料を国がちゃんと提供すべきだとか、あるいは今のお話がありましたけれども、東電はどういうふうに考えているのかということはもちろん言うべきだとか、あるいは今被災が続いているわけですから、その被災の状況に対して、例えば検査をきちっと受けられるようにしていくべきだとか、こういうことは、私たち、提言することのできるそういうテーマかとも思いますので、受け止めさせていただいて、中身のA案、B案どちらがいいですかということはなかなか私たちのところでは言えないかもしれませんが、対応の仕方として、きちっと今の御発言を受け止めさせていただければというふうに思います。

では、ちょっとまたここで、三時のお約束なんですけれども、もうちょっと時間いただいてもいいですか。ちょっと委員の方の感想も述べさせていただければというふうに思いますので。

では、もう一度委員の方に戻しますが、どなたか御発言とかありますか。何かありませんか。

委員長は何か一言ありますか。

○委員長（黒川清君） 特にコメントはありませんけれども、こちらも議論しているところ

ろですけれども、やっぱり皆さんの話を聞くのは非常にいいことだなと感じているところ
です。

○傍聴者（個人名）と申します。

黒川委員長にお尋ねを申し上げます。

御挨拶の冊子の中で、キーワードは国民、将来、世界と、こうありますが、世界について少し砕いてお話をいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（黒川清君） 実はこれ、突然、みんな任命を受けるときに国会で一人三分ぐら
いずつ何か言えということで、ちょっと私も余りシナリオは分かってはいなかったんです
けれども、私はそのとき、その冊子に書いてあるように、キーワードは私は国民と未来と
世界だというつもりだということで、その三つについて説明したんですけれども。

簡単に言うと、憲政史上初というのは一体どういう意味だろうかということ、それだけ世
界に非常に影響があることですよ。これから原発を増やそうと、そうなれば事故の起こ
る確率も多分増えるかもしれないし、そのときに日本という科学技術の先進国が最初から
そのデータを公開をしながら、こういうことが二度と起こらないようにしようよというメ
ッセージを伝えるべきだということが世界なんです、そういう意味では、国会の事故調
の意味は、皆さんが選んだ国会議員が初めて独立した民間人による調査をやるということ
自身が、世界は実を言うと言っていることなんですよ。どうやってこの信用を、落ちてき
た信用を取り戻すということは、こういうことをしない限り世界は信用しないだろうとい
う状況になっているので、私はそういう意味で、国民の国民による国民のための調査会だ
なということを言わせていただいたということです。

それから二番目には、未来というのは、過去を遡ってみて現在ということからいえば、
日本の将来にこれをどうやって生かしていくか、そのためにはどういう対策をするのか、
そういうことの政策の骨子にしたいということでもあります。

それから三番目は、世界は、これからの、さっき言ったような、世界中が関心を持って
いるわけですから、日本が今のような世の中でデータをどんどん透明性を持って世界と共
有しながら、世界の英知をその場にどんどん入れ込みながら、より良い、もし原子力をエ
ネルギーで使うのであれば、どういう構造があり、どういう危機管理の方法があり、どの
ような体制が必要だということを、世界の知恵をここにどんどん呼び込んでもらおうじゃ
ないのという意味で言ったわけでありまして、それを言うのも、何も上から目線ではなく
て、やはり実際にその被害に遭った現場の方々の感じとかどうということが、やっぱり失敗
とかこういう話はどうやって将来のために生かすかということが一番大事で、これが世界
を、今のような状況だと日本が何をしているのかというのをみんな見えていますから、そう
いう観点から、委員と共有しながら最後の骨子の骨格をまとめていきたいというつもりで
申し上げたということでもあります。

だから、そういう意味で、皆さんいろいろな御意見があるんだけど、こんな実体験
をされている方はそれほど多いわけではないので、本当に、何と申し上げたらいいんだろ

うか、それぞれの立場の言葉が、一つ一つがやっぱり心に、それぞれの委員の心にも刺さるし、一番最初、この委員を拝命して次の週の日曜、月曜と福島原発の周りを委員全員で行って、そういう、隣の蜂須賀さんのうちの周りもずっと通ってきたんですけども、本当にちょっと前まで人が生活していたところに全く人の気配がしないというのは非常に不思議な感覚をそれぞれ持ったんじゃないかなと思いますけれども、そういうことをしながら、どうやってこれをまとめていくか、それから、どうやってこれを意味のあるものにしていくかということを考えたいということでございます。

本当にありがとうございます。

○傍聴者 どうもありがとうございました。

○司会（野村修也君） どうもありがとうございます。

では、石橋委員、どうぞ。

○石橋克彦君 委員の石橋です。

皆様の一番の御関心が、これからどうなるのか、帰れるのか、あるいは子供たちの将来のこと、被曝のこと、そういうことであることはもう十分、ここへ来る前から多分そうだろうなということはよく分かっております。

ですが、ですから皆さんの御関心から随分離れてしまうんですけども、一応、事故調査委員会の原点ということで、せっかくお集まりいただいたので伺いたいんですけども、この国会の事故調査委員会は、政府の事故調査・検証委員会とかあるいは東京電力の委員会とかとは違って、一切先入観を持たずに、とにかくあの地震、津波でそもそも何が起こったのかというその真相をきっちり究明していこうと思っていますので、その一番の出発点のことを伺いたいんですけども。要するに、三月十一日の十四時四十六分、あの超巨大地震が起こって、まずは激しい揺れが来た、その揺れの記憶がかなり詳しいところまでまだ残っていらっしゃる方がおられたら伺いたいんですけども、その地震の揺れの具体的な状況ですね。例えば、最初はそれほど強くはなかったとか、長く続いて、それでその激しい揺れが何回来たとか、トータルの時間がどのくらいと感じたか、何分ぐらいと感じたかとか、その辺りのことをもしまだ御記憶の方がいらっしゃったら伺わせていただきたいんですけども。

○司会（野村修也君） ありがとうございます。

では、ちょっと後ろの方の方、どうぞ。

○傍聴者 今、地震のときからのお話を聞かせてほしいということでありますので。

三月の十一日は確かに揺れは大きかったです。

私は、双葉町の前田地区にいますけれども、私の裏にちょうど稲荷神社がありまして、この神社の裏に大きな県の天然記念物になっている大杉があるんです。今までの地震ではこんなに揺れた大杉は見たことなかった。今回の地震では非常に大きく揺れた。つまり、高さが二十何メートル、幹回りが十何人ぐらいのあれでもあるんですけども、その木が、枝が二メートルから三メートルぐらい西東に揺れるんです。これは、今までの経験

では私もそんな揺れたことは見たことございません。それが何回か、三回ぐらいありましたですかね。そんな状況で、非常にこれは大きいなということで、家内は家の中に犬と一緒にいたわけなんですけれども、この地震では家の中にいるな、出てこいということで表に出したわけなんですけれども、その間でもう既に立ってはいられなかった。とにかく、膝つくかお座りするか、どっちかですね。とにかくそれだけの大きい大杉が横に、西東にもう三メートルも四メートルも揺れる。

その状況が、本来ならば、今はこれビデオを持っていますけれども、その当時はビデオございませんで、もしこのビデオで撮っていたら、皆さんは恐らく、ああ、こんなに大きな地震だったのかというふうにお分かりになると思います。たまたまこちらに来てからいろんなこういう会議の模様を撮ろうと思って買ったわけなんですけれども、今日は写真撮影は禁止と、こう書いてあるものですから、わざわざ私撮ろうと思って持ってきたんですが、撮れない。そのうちメディアから全部撮ってあるやつをもらおうかなと思って、私の撮ったものもメディアに出していますので、そんなことでもらおうかなと思っているんですけれども。

ただ、やっぱり今回の地震だけはまず大変だった。そういう地震の中で、道路は寸断される、そして車は通れない、常磐線の鉄橋は落ちる、二百八十八号線は無理無理通したけれども、後で警察が来てストップ掛けて、元の旧道を通すようになりました。しかし、下水道が工事をやった後に、たまたまそこがやわいものですから、道路が擁壁が崩壊して通れなくなったということで、その後で、じゃ、ここに砂利を持ってきて、ちょっとでもいいから通そうかというふうな形で戻しました。それが夜の八時、九時ころまで掛かりました、あの寒い中。

そのまま夜は過ごしたんですけども、翌日は七時半ころ、皆さん、避難命令出たというふうに言っていたようなんですけれども、七時半に避難命令が出まして、防災無線で、そのまま川俣の方に避難してくださいということで川俣の方に避難しました。それで、危ないという情報がありました。川俣で情報が入って、私のところに入ったものですから、ここでは危ない、だからもっと遠くへということで、二回目はもう福島に逃げました。ここでも駄目。それで今度はしょうがないから、じゃ、どこだということになって、今度は会津に逃げました。会津で一晩泊まって、そこから今度は、ここも危ないなという情報が入りまして、高速バスで新潟に行きました。新潟から今度は新幹線、東北線は通っていませんので、新潟から新幹線で東京に逃げました。それで東京で約十何日間過ぎて、今の騎西の高校に入ったわけなんですけれども。

まず、皆さんはあれだけの大木がこれほどに揺れたのって恐らく見たことないと思います。私もびっくりしましたので。状況はこんなところですよ。

○石橋克彦君　ありがとうございました。

ほかの方で、激しい揺れを何回感じたとか、トータル何分ぐらいに感じたというのがあれば。

○傍聴者 私は家におりましたけれども、自分の部屋にいて、大変揺れるな、それじゃ外へ出ようと。外へ出たらば、うちの母ちゃんが一緒に出てきたわけ。そうすると、波の高さってこのくらいあるんです、一メートルぐらい、これが道路が波打って来るわけ。立ってられない。それで、はっていろと言ったの、はえと言ってはわせて。そうしたら、立たないと言うんです。腰が圧迫骨折で、一か月掛かりました、腰打って。それで今度はどうしても駄目だというわけで入院すると言ったら、入院はさせられないと、いっぱい。

そして、苦労したけれども、何せあんなふうな波という、このぐらゐの高さの波というのは皆さん見たことないだろうと思う。立ってられないから、こうやってはってしました。それぐらゐの地震でした。

○石橋克彦君 そうすると、地面が波打ったということですか。

○傍聴者 地面がこれぐらゐ波打った。立ってられない。

○石橋克彦君 ありがとうございます。

いや、実は何でこんなことを伺っているかという、肝心要の地震計がかなりの数が途中で記録が中断しているという事情がありまして、そういうことで体験談を伺いたいと思ったわけです。

○司会（野村修也君） じゃ、地震に関してどうぞ。

○傍聴者 私はそのとき原発で働いていたものですから、制御室の方におりました。第二原発の一号機の三階、場所は。高さとしては海拔二十メートル、十八メートルぐらゐかな、そこで……

○石橋克彦君 中操におられた。

○傍聴者 そうです。そこで激しい揺れというか、周期は短かったです、非常に。細かい周期で揺れの時間は連続で結構長かったです。三分から四分、感覚ですからちょっとはつきりとしたことは分かりませんが、強度としては変わらないというか、いつまでたっても終わらないような感じで、小刻みの揺れが、があつと激しい揺れでした。

○司会（野村修也君） 今のような印象でいいですか。皆さん、何かうなずいている方も多かったですけども。今みたいな感じだったですか。

じゃ、女性の方、いいですか。

○傍聴者 私、ちょっと距離離れてしまうんですけども、地震発生当時、南相馬市の六号線上にいました。ちょうど交差点に止まるか止まらないかの時点で地震に気付きました。いつもよりちょっと大きな地震だなと初めは思いました。結構大きいなと次に思ったんです、最初の一回目の地震に。そのぐらゐからかな、道路は完全にもう真つすぐ見えるところは波打っていました。一旦少し収まってきたんです。で、終わりかなと思ったときに、前で地震のために止まっていたコンクリートミキサー車というのは走り出して進んでいました。見えなくなったぐらゐのときにもう一度大きい揺れが来て、その後は、もう車の中でしたので、車ごとトランポリンの中にいるような感覚で、もうシートベルトをして必死にハンドルをつかんでいても乗用車の天井に頭をぶつけるんじゃないかというぐらゐの揺

れで、目の前にいたのが商用車に乗っていた女性の方なのですが、もう完全に天井に頭をぶつけているぐらい。

私も揺れていて分からないんですけども、車に乗っている感覚と前に乗っている車の感じから印象に残っているのは、車ごと地面から跳ね上がっているんじゃないかなと思えるぐらいの揺れを、それこそもう感覚なので何分というのは分からないんですけども、いつまでこれ続くんだろうというぐらい長い時間続きました。

○傍聴者 私は当時自宅にいたんですけども、地震が起きた瞬間に戸を開けて外に飛び出しましたら、ちょうど双葉高等学校のソフトボールのバックネットのあるすぐそばで、十メートルぐらいの場所に私も飛び出したんですけども、そのとき、高校生、女子高生が八名ほどおりましたんですけども、最初はきゃあっと言って四つんばいになっていたんですけども、私は車庫の柱につかまっていたんですけども、それを見たときに、四つんばいになっているうちはまだよかったんですけども、それが一、二分続いたと思います。その後、また大きな津波が来て、そのときはもう女子高生が四つんばいになっただけなくなって、今度は座り込んだ状態です。先ほどおっしゃった方いたんですけども、地面が波を打つような、ぼっこんぼっこんという、その波の、次から次、次から次、それが、私は外で見ていたんですけども、左の方からの波と正面からの波と、それから右の方向から波が三つに分かれてきたような状況を感じたです。

それで、私は、地震というのは大体一方方向から波が来るのかなというふうに今まで思っていたんですけども、とんでもない、左、前、右の方から津波のような地震が来たので、私も車庫の柱につかまっていたんですけども、私の車がぼっこんぼっこんぼっこん、車庫から車が、そうですね、半分以上その間飛び出したと思います。その揺れのぼっこんぼっこんというのはやっぱり二、三分続いたかなと、トータル四分ぐらいに感じた、ということなんです。

○司会（野村修也君） どうもありがとうございます。詳しくお話しいただきまして、大変参考になりました。

○石橋克彦君 どうもありがとうございました。

○司会（野村修也君） それぞれの方にそれぞれの被災の状況があつて、ちょっと思い出すのもつらいようなことをお尋ねしてしまいましたけれども、私たちの調査で是非それを生かさせていただきたいと思いますので、ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。もう時間が過ぎております。

田中委員、どうぞ。

○田中耕一君 済みません、一言だけ。

皆さん、これはもう既に報道されていることも含めて多分気にされていることは、先ほどおっしゃられたお子さんあるいはお孫さんの健康だと思うんですが、皆さん御自身の何か健康の不安というのを余り声が聞こえなかったもので、これは別に不安をあおるわけはありません。

この委員会自身は、事故の究明だけでなく未来へ向けた提言ということも含んでおります。国あるいは国民あるいは日本ができることはやはり限られていると思いますが、皆さんが不安に思われていることが何か、それと全く外れたことをやってしまうとこれはちゃんとした提言になりませんので。

具体的には、そうですね、これを機会に申し上げるんですが、先ほど絶対安全というものはありません、科学技術が完全ではないのに、不完全だからということは、ある意味今となっていえば言えることなんですが、不完全だからこそまだいろいろこれから伸びてできることあるはずであり、日本だけではなく世界の方々、特にお医者さんとかが一生懸命研究されていますから、そういったときに、私たちこういうことが不安だということ、実際にそういう何かこれまでの例、広島、長崎だけなのか、ほかにあるかもしれませんが、そういったところで不安に思われていることに、より良く、声を伺うことによってより適切な提言ができると思いますので、もう時間がないので今すぐお伺いすることはできないかもしれませんが、私は直接残念ながらお受けすることができないのですが、委員会におっしゃっていただければいいのかなと思います。

○司会（野村修也君） 今、町長の方から手が挙がっていますので、町長に皆さんの気持ちを代表して御発言いただくのがいいかと思います。では、お願いします。

○井戸川町長 全く不安だらけでございます。

一つは、これから地域の見直しということが言われております。二十ミリシーベルト以内、以上、五十ミリとかいう、この三つの地域に双葉郡が今分かれるということですが、私は非常に無謀なことを政府は強いるなど思っております。二十ミリ以下であれば住めるということを原子力安全委員会が判断したということですが、通常、一般生活における生活のレベルというのは一ミリシーベルトを超えないことが言われておりますので、どうしてこういうことが言えるんだろうかということですね。

双葉郡民を国民と思っていない、まさに思っていない線引きだと思うんですね。なぜ二十ミリなのかということ。一般的に二十ミリあるいは五十ミリというのは作業環境上の問題であって、生活をしている、普通に二十四時間そこで生活をする人たちに対しての言葉ではないというふうに思っ、どうもこのレベルが非常に無責任だと私は思っていますね。

それから、百ミリシーベルトも何か大丈夫だみたいなことを言う学者もおりますけれども、じゃ、百ミリシーベルトでいいという立証を迫っております、実は。報告を求めています、報告は来ておりません。安全だということの報告を求めています。

それから、県内で百ミリシーベルトを超えた人はいませんと当初言いました。しかし、これも本当に何人を調べて、その結果いなかったのかという実数字を報告していただきたいというふうに求めています。ここは、一日も早く帰りたいという郡民の皆さんの思いはこれは分かるんですけれども、その思いと政府が二十ミリという線引きが、思いだけの問題で片付けられたんでは将来に禍根を残すような結果になってしまうということで、非常に心配をしております。私は一ミリだというふうに言い切っているんですが、これが郡

内の首長さんの中にもなかなか理解をしていただけません。もう帰るんだ、何でかんで帰るんだと言う首長さん結構いますので、どうも意見が合わなくて困っているところであります。

基本はやはり、先ほどうちの議員も言いましたけれども、子供たちですね、子供たちの健康は親が守ってあげなければなりません。親が、たとえ安全であっても、それ以上に安全を求めた数値の中でよくよく慎重にやるべきだというふうに思っています。どうぞこの辺も、何とかできるものであれば一ミリに戻せないだろうかということをお願いしたいと思います。

○司会（野村修也君） 本当にありがとうございました。町民の皆さんを代表して町長からお言葉をいただきました。

ただ、お言葉の中にもありましたけれども、町民の方の中にも違った意見の方もいるというのはもう当たり前のことなんだろうなと思います。そういう本当に御苦労しているということもよく分かっていますので、是非皆さん方が、みんなで意見が合って次のステップに進んでいかれるようになっていただきたいと思います。

では、もう大分時間超過してしまいましたので、大変貴重な意見交換の場ではありましたが、そろそろ閉じさせていただきたいなというふうに思います。

私個人としては、どんな意見が皆さんから出るんだろうというふうに思っちょっとはらはらどきどきしながら今日来たんですけれども、皆さん方、本当はもっと言いたいこと、別なことについて言いたいことたくさんあるということをひしひしと感じてはいたんですが、それを私たちの検証に合わせて御発言をいただきまして大変有り難かったなというふうに思います。それ以外のことで、もうたくさんの言いたいことがあれば、また、冒頭委員会でも御紹介しましたが、ホームページなどでも意見を集める場所を設けてありますので、どうぞいろんな形で御意見をお寄せいただければというふうに思います。

それから、今回は双葉町の、特に埼玉に避難されてこられている方とのタウンミーティングという形になってしまいましたが、この原発事故で被災されている方は物すごくたくさんおられるわけで、いろんなところにおられますので、私どもは平等に皆さんの意見を聞いて意見に反映させていきたいというふうに思っていますので、その点もまた御理解いただければというふうに思います。

それでは、私の方の拙い司会でしたが、これでタウンミーティングは終わりにさせていただきます。

それでは、委員長の方に戻したいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）
○委員長（黒川清君） それでは、今日は皆さん、私ども、何と言っていいかわかりませんが、町長さんとも一時間ぐらい意見を交換させていただき、また皆様とこの時間、活発な意見交換ができたと思います。本当にありがとうございました。

私ども委員一同、皆さんが本日私たちに寄せてくださった声、お気持ちを真摯に受け止めて調査活動を更に行っていきたいと思います。私どもも一生懸命やっていますが、本当

に課題はたくさんある、山積している、これからどういうふうにしていこうかという話を真摯に考えて、何とか提言をまとめていきたいと思っております。本当にありがとうございました。(拍手)

午後三時二十八分散会

(個人名については、確認がとれないため、(個人名)と表記しています。)